

意見書案第 2 号

農協関係法制度の見直しについて

別紙のとおり意見書案を提出する。

平成27年 3 月23日提出

提出者議員	野 尻	清
賛成者議員	石 黒	武 美
〃	大 坂	龍 起
〃	篠 原	藤 雄
〃	豊 岡	義 博
〃	宮 下	透
〃	天 崎	弘
〃	斉 須	正 友
〃	上 田	久 司

農協関係法制度の見直しに関する意見書

今後、農協法改正案の取り扱いに当たり、地域農業・農村の持続的発展を図るため下記のとおり強く要請する。

記

- 1 食料の安定供給、地域の振興について農協法の目的に明確に位置付けし、事業目的の見直しに当たっては、協同組合の基本的性格を維持すること
- 2 准組合員は農業や地域経済の発展をともに支えるパートナーであり、人口減少への対応や雇用の創出など「地方創生」のためにも、准組合員の利用制限は行わないこと
- 3 J A・連合会の協同組合としての事業・組織を制約する一方的な事業方式、業務執行体制、法人形態の転換等は強制しないこと

以上、地方自治法第99条の規定により提出する。

平成27年 3 月 日

岩見沢市議会

提出先

内閣総理大臣
農林水産大臣